

令和8年度

教育行政執行方針

鹿 部 町

令和 8 年度教育行政執行方針

令和 8 年第 1 回鹿部町議会定例会の開会にあたり、教育委員会所管に関する令和 8 年度の教育行政執行方針について申し上げます。

はじめに、町内の教育分野における昨今の状況と、今後の見通しについて申し上げます。

本町では、令和 9 年 4 月に開校を予定している義務教育学校について、その学校名を「鹿部青峰学園」と決定いたしました。現在、新しい学校の象徴となる制服の選定をはじめ、校歌および校章の作成など、子どもたちが主体的に関わるとともに、地域に長く愛される学校づくりに向けた準備を着実に進めております。

また、義務教育学校準備委員会や学校運営協議会などの組織を本格的に始動させ、「地域とともにある学校」をコンセプトに、教育内容や学校運営の在り方について、地域・保護者・学校関係者が一体となって検討を重ねております。これからの時代にふさわしい教育方針や教育課程の編成についても、具体的な協議を進めてまいります。

こうした学校教育の充実に向け、ICT を活用した学びの環境整備にも継続して取り組んでおります。GIGA スクール構想の推進にあたっては、これまで使用していた学習用端末を Windows

から Chromebook へと切り替え、より効果的な活用を図っております。

また、学力向上については、小中学校共通の課題である家庭学習不足の解決に向け、タブレット端末の持ち帰りによる学習習慣の定着と生活リズムの改善を一体的に推進してまいります。併せて、学習支援の充実を図る取り組みとして進めている「学び場」は、新たな指導者を迎えて開設いたしました。これにより、今まで以上に子どもたち一人ひとりの学習状況に応じた支援を行い、主体的に学ぶ力の育成に努めてまいります。

幼児教育の分野については、教育の質の向上と小学校教育への円滑な接続を図るため、「しかべっ子架け橋プログラム」を作成し、幼稚園と小学校が連携した取り組みを一層推進してまいります。幼児期から義務教育期まで切れ目のない育ちと学びを支える体制づくりに今後も力を入れてまいります。

令和10年4月に開園を予定している公私連携幼保連携型認定こども園については、令和8年度から施設整備が開始するとともに、運営体制や人材確保など、解決すべき課題に対して一つひとつ丁寧に対応しながら、関係機関と連携のもと慎重に準備を進めてまいります。

防災教育については、昨年地震による避難対応において明らかとなった課題を踏まえ、自然災害に対する危機管理体制の見直しを行い、学校・家庭・地域・行政が連携した防災体制の強化と、子どもたちの安全確保に向けた取り組みを一層推進して

まいります。

不登校支援については、教育支援センター「マイルーム」を中心に、学校・家庭・関係機関が連携し、引き続き児童生徒一人ひとりに寄り添った心ある支援を行ってまいります。

子育て支援については、「子ども未来きらきらプラン」に基づく子育て支援策を通じて、経済的・心理的負担の軽減を図り、安心して子育てができる町づくりを推進してまいります。

社会教育については、アントレプレナーシップ(起業家精神)教育事業を展開し、地域の未来を創る人材の育成に努めてまいります。

スポーツ振興については、近年、本町の子どもたちが様々なスポーツで素晴らしい活躍をしていることから、その子どもたちの夢を実現すべく、多様な形で事業を展開し、全力で応援してまいります。

以上、令和8年度は、義務教育学校の開校と認定こども園の開園に向けた準備を大きく前進させるとともに、教育を取り巻く諸課題に真摯に向き合い、未来を見据えた教育施策を着実に積み重ねていく重要な年度として位置付け取り組んでまいります。

そして、人と人が繋がり、豊かな地域コミュニティの中で地域全体が子どもたちを育む「地域教育力」の高い社会の実現を目指し、教育行政を推進してまいります。

次に、令和8年度の主な施策について申し上げます。

1 新たな社会を生きる力を育む教育の推進

一点目に、「新たな社会を生きる力を育む教育の推進」について申し上げます。

鹿部に学び、鹿部で育ち、「ふるさと鹿部」に誇りと愛着をもつ教育を推進してまいります。その中で、自ら課題を見出し、主体的に解決する姿勢を備え、地域社会や国際社会の創造に貢献できる人材の育成を目指してまいります。併せて、激しく変化する予測困難な社会をたくましく生き抜き、夢や課題に新たな発想で挑戦できる力を育むため、子どもの成長段階に応じた、連続性と一貫性のある質の高い教育・保育を推進してまいります。

(1) 義務教育学校を核とした一貫教育の推進

一貫教育において、まずは本町の自然・歴史・産業・文化を学び直し、災害と共に生きる「地域の知恵」を身につけてまいります。年齢や障がいの有無に関わらず、互いを尊重し支え合う「共生社会の担い手」を育むとともに、すべての学びの基盤として、ICTを主体的に活用する力を養ってまいります。さらに、幼小中の連続性を意識した教育活動を通じて、思考力・判断力・表現力を高め、自ら主体的に学び続ける子どもたちを育成してまいります。

(2) 幼児教育・保育の充実

幼児教育については、子どもの笑顔や笑い声があふれる温かみのある幼稚園において、教師や友達との関わり、そして多様な遊びや活動を通じて、自己効力感や自己信頼感を育む教育を推進してまいります。併せて、幼小連携「しかべっ子架け橋プログラム」の一層の充実を図り、義務教育学校へと繋がる一貫教育の強固な土台づくりに取り組んでまいります。

令和10年4月に開園を予定している公私連携幼保連携型認定こども園については、子育て支援の拠点としての役割を十分に果たすことができるよう、令和8年度からの施設整備等の開始に向け、公私連携法人との協議を継続してまいります。

(3) 学校教育と GIGA スクール構想の深化

学校教育においては、「子どもが主語」となる授業づくりを一層推進し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教育環境の整備に努めてまいります。

GIGA スクール構想については、学習用端末を Chromebook へと変更いたします。令和6年度に小学校、令和7年度に中学校へ導入した「学習者用デジタル教科書」を効果的に活用することで、校種を超えた連続性のある学びを実現してまいります。また、日常の授業を通じて情報活用能力の育成を図るとともに、生成 AI の適切な利用を含む情報リテラシーを向上させてまい

ります。これらを通じて、デジタル・シティズンシップ教育を推進し、質の高い情報モラルの育成に努めてまいります。

(4) プログラミング教育・学力向上・主権者教育の推進

プログラミング学習については、小学校における体験的な学びを中学校段階でのテキストコーディングへと繋げ、系統的な学習の充実を図ってまいります。併せて、プログラミング教室「しかべデジタルキッズ」を継続し、専門的な知識や技能を高め、資格取得に挑戦できる環境を整備してまいります。

学力向上については、「家庭学習の習慣化」を重点課題として位置付けております。AIドリルを活用した宿題配信の定着と自学自習をコンセプトとした「学び場」の運営を継続し、主体的に学び続ける力の育成に繋げてまいります。

主権者教育については、教科や行事、生徒会活動などを通じて、地域社会の課題を自分事として捉え、自ら考え行動する力を育ててまいります。これにより、町づくりの一員としての自覚と責任感を培ってまいります。

(5) 心の教育・ふるさと教育・防災教育の充実

豊かな心を育む教育については、差別や偏見、SNSでの誹謗中傷への対応、更には多様性を尊重する姿勢の育成などを教育活動全般の中で計画的に指導してまいります。併せて、家庭における教育力の向上を図るとともに、地域社会と連携した人権教

育の充実に努めてまいります。

ふるさと教育については、生活科や総合的な学習を中心に、地域の産業や観光、北海道遺産「しかべ間歇泉」、世界遺産「縄文遺跡群」への理解を深めるとともに、修学旅行などを通じて「ふるさと鹿部」を外からの視点で再発見する学びを充実させるほか、改訂・デジタル化した小学校社会科副読本を活用し、ふるさと学習の更なる深化を図ってまいります。

防災教育については、駒ヶ岳噴火や津波を想定した日常的な備えに加え、不審者対応なども含め、子どもたちが自ら判断し、安全を確保できる力の育成に努めてまいります。

「一日防災学校」においては、専門家や関係機関との連携による学びを継続し、自助・共助・公助の視点から地域防災力の向上に繋げてまいります。

2 子どもが安心して学べる教育環境の整備・推進

二点目に、「子どもが安心して学べる教育環境の整備・推進」について申し上げます。

新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対策に加え、猛暑による熱中症リスクの高まり、不登校児童生徒の増加や深刻な自殺問題、さらには SNS の普及に伴う誹謗中傷や人権侵害など、子どもたちを取り巻く環境は、社会情勢の変化とともに大きく変容してまいりました。こうした状況を踏まえ、子どもたちが安心・安全に学び、一人ひとりの可能性を最大限に伸ば

すことができる教育環境の整備を今後も着実に進めてまいります。

(1) 義務教育学校の整備と安心・安全な学習環境の構築

令和9年4月に開校を予定している義務教育学校「鹿部青峰学園」については、改修工事により、小・中学生が共に学ぶ場にふさわしい学校環境の整備を進めてまいります。特に、児童生徒の発達段階に配慮した安全性を確保しつつ、主体的・対話的で深い学びを実現する教室環境を整えてまいります。これにより、すべての子どもたちが安心して学習に打ち込める学習環境の構築を図ってまいります。

(2) いじめ防止、不登校支援及び心のケアの充実

いじめについては、「どの学校、どの学級、どの子にも起こりうるものである」という基本認識に立ち、「鹿部町いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域・関係機関が緊密に連携し、未然防止、早期発見、早期対応の体制を一層強化してまいります。

また、子ども同士が互いに支え合い、助け合う力を育むため、ピア・サポートの取り組みを導入・推進するとともに、その実践を支える教職員研修を充実させ、いじめを生まない学校づくりに取り組んでまいります。併せて、いじめを含む心のケアについては、スクールカウンセラーなどの専門職員の配置や相談体

制の更なる充実を図ってまいります。

不登校支援については、「心ある支援」を合言葉に開設した教育支援センター「マイルーム」における教育活動の充実を図り、児童生徒一人ひとりの状況に応じた継続的な支援を行ってまいります。同時に、保護者や家庭に寄り添った支援を重視し、学校や関係機関と連携しながら、安心して相談できる体制づくりを推進してまいります。これらを通じて、学びや社会との繋がりが途切れることのないよう、支援の充実に努めてまいります。

(3) 児童虐待防止及び切れ目のない子育て支援の推進

児童虐待への対応については、幼稚園や学校との連携による早期発見・早期対応に引き続き注力してまいります。併せて、町の保健福祉部局、児童相談所、警察、要保護児童対策地域協議会などとの連携をさらに強化し、地域が一体となって迅速かつ適切に対応できる体制を堅持いたします。

また、子育て支援に関しては、町の保健福祉部局との連携協働を一層充実させてまいります。具体的には、3歳児および5歳児健診等のカンファレンスを通じた情報共有を徹底し、就学前から学校教育へと繋がる切れ目のない支援を実現してまいります。

(4) 特別支援教育の充実

特別支援教育の推進にあたっては、児童生徒一人ひとりの教

育的ニーズを的確に把握してまいります。特に「通級による指導」においては、自立活動の「流れ図」を効果的に活用することで指導内容の充実を図ってまいります。併せて、個々の特性に応じた自立活動を計画的に実践することで、学習面や生活面における困難の改善・克服に向けた支援を強化してまいります。

(5) 子育てに関する経済的支援の充実

子育て世帯への経済的支援をより充実させるため、「子ども未来きらきらプラン」に基づき、制服等の完全無償化事業を着実に実施し、保護者負担の軽減を図ってまいります。併せて、奨学金返還支援事業を継続することにより、子どもの誕生から自立に至るまで、切れ目のない支援の充実に努めてまいります。

(6) 地域とともにある学校づくりの推進

学校運営協議会については、「地域とともにある学校」の実現に向け、熟議を重ねる中で、「目指す子ども像」や「学校像」を明確に共有し、学校が核となる地域づくりを目指す「地学協働」を推進してまいります。

また、部活動の地域展開については、義務教育学校の設立と「地域とともにある学校」の理念を踏まえ、子どもたちのスポーツ・文化活動は地域全体で支えていくことを前提に、地域の教育力を生かした環境整備を推進してまいります。

(7) 学校運営体制の充実と教職員の資質向上

学校における働き方改革については、「学校における鹿部町働き方改革アクション・プラン（第3期）」に基づく取り組みを着実に推進してまいります。特に、クラウドサービスやデジタル教材、校務支援システムといった ICT の活用による業務改善を加速させるとともに、教職員への支援体制を強化してまいります。併せて、心理的負担の軽減と健康管理を目的としたストレスチェックを継続し、心身ともに健やかに働ける環境を整備してまいります。

教職員の資質向上については、「子どもにとって最大の教育的環境は教師である」との認識のもと、生涯にわたり学び続けることができるよう、町教育委員会主催の研修内容を一層充実させてまいります。日々の実践に直結する質の高い研修を計画的に実施し、専門性と指導力の向上に努めます。

3 潤いのある生涯学習の推進

三点目に、「潤いのある生涯学習の推進」について申し上げます。

社会教育活動やスポーツ活動を通じた人づくり・繋がりづくりは、地域づくりに直結するものであり、その重要性はますます大きくなってまいります。社会の変化に対応できる知識や力を身に付けるため、地域課題や学習ニーズを踏まえた学びの機会を提供すること、そして、他者と学び合い、認め合う中で相互

の繋がりが形成されるよう支援していくことが必要となります。これらを町内唯一の社会教育施設である中央公民館を拠点に展開し、公民館としての重要な役割を果たすとともに、教育活動を推進してまいります。

(1) 社会教育事業の充実

現在、学びの場として「公民館講座」「しかべふるさと講座」「しかべっ子教室」「シルバーカレッジ」「チャレンジスポーツ教室」などを開催しておりますが、これらを継続し、各世代に必要な知識と経験の習得、繋がりづくりを支援してまいります。とりわけ、「しかべっ子教室」事業については、これまで小・中学生を対象に体験活動や地域学習などを行ってまいりましたが、令和8年度からは「アントレプレナーシップ(起業家精神)教育」の要素を重点的に盛り込んだ事業へと発展・拡大させ、長期的に取り組んでまいります。

また、こうした学びの推進には、学習活動を支え、推進していく人材が不可欠であることから、社会教育委員やスポーツ推進委員、各関係団体と連携しながら、人材の発掘・育成に取り組んでまいります。

(2) 文化芸術の振興と読書活動の推進

文化芸術の振興については、鹿部町文化祭が第50回の節目を迎えることから、令和8年度は「文化祭」「芸術鑑賞会」を一

本化し、そこにメモリアル企画を加え、記念事業として開催いたします。

また、「しかべふるさと講座」を開催し、鹿部小唄などの地域文化の継承に努めてまいります。

読書活動の推進については、「第4次鹿部町子ども読書推進計画」に基づき、公民館図書室と幼稚園、小・中学校の情報共有を図りながら、連携して必要な読書環境を整備してまいります。

(3) スポーツの振興

スポーツの振興については、人生100年時代を健康で活力に満ちた心身で過ごしてもらうため、「する」「みる」「ささえる」「しる」といった多様な形でのスポーツへの参画を促し、町民皆さまの健康増進を図ることが重要となります。なかでも、本町出身のプロ野球選手である、伊藤大海投手の活躍は、私たち町民に誇りを与えてくれるものであり、子どもたちに夢を与えてくれるものであります。このことから、伊藤投手が所属する北海道日本ハムファイターズとのパートナーシッププログラムイベント事業を行い、子どもたちの夢の応援と「みる」スポーツの振興を図ってまいります。

また、スポーツを知り、親しんでいただくため、各年代を対象とするスポーツ教室やスポーツ大会を開催するとともに、スポーツを行う人への支援として、スポーツ少年団など各種団体

の活動を支援するとともに、「スポーツ振興補助金」を継続し、全道・全国規模のスポーツ大会の遠征費を助成してまいります。

(4) 社会教育・スポーツ施設の整備と充実

社会教育活動、スポーツ活動を推進するためには、拠点となる中央公民館、町内スポーツ施設を適切に維持管理していくことが大切ですので、令和8年度は近年の気温上昇を踏まえ、中央公民館(研修室)、総合体育館(会議室・ストレッチルーム)、山村広場コミュニティセンターに空調設備(エアコン)を整備するとともに、老朽化している設備の更新を行い、町民が安心して利用できる施設の運営を目指します。

以上、令和8年度の教育行政の執行に関する主な施策などについて申し上げます。

令和7年度、本町の子どもたちはスポーツの全道・全国大会など様々な場面において目覚ましい活躍を見せ、町全体に大きな活気をもたらしました。なかでも本町の誇り、そしてヒーローである伊藤大海投手が、2年連続の最多勝に加え、最高栄誉である沢村賞を受賞されたことは、我々町民にとってこの上ない喜びであり、大きな誇りであります。

今まさに、世界の舞台で日の丸を背負い、世界の強豪を相手に戦う伊藤投手の雄姿は、子どもたちの目に焼き付き、その心

に夢や希望を抱き続ける原動力となることでしょう。私は、スポーツが持つ力に深く感銘を受けるとともに、何事にも全力で立ち向かう姿勢こそが美しく、尊いものであると確信しております。

教育委員会としては、子どもたちはもとより、町民皆さまのあらゆる「学び」や「挑戦」を全力で支援すべく、職員一丸となって努力を惜しむことなく全力で取り組みに励んでまいります。

町民皆さま、ならびに町議会議員の皆さまにおかれましては、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和8年度の教育行政執行方針といたします。